



# 定例役員会 11月 区長報告、説明事項

2020.11.6

■子ども会  
ハロウィン  
10月31日(日) 14:30



## 10月31日

感染防止に気を付けて、子ども会が岩田会長を中心に保護者の皆さんの協力で、**Happy Halloween** を楽しみました。家の前では、お父さんたちが仮装をして子どもたちを待っています。お父さんもなにかしら楽しそうです。なつかしい、「ローソクだーせ、だーせよ」「ださないと・・・」を思い出しますね。



■歳末たすけあい 募金  
11月1日より運動開始

1戸 250円×330戸分 82,500円

**例年、 菊水区会計より一括納入しています**



■社協ボランティア  
研修会 ゆめりあ  
11月16日(月)  
13:30~16:00



社会福祉協議会より、令和2年度ボランティア研修会についての案内が届きました。講師は北海道総合福祉センター理事長 五十嵐教行氏、すまいるねっと代表 入井智恵子氏 申込み→事務局

■まちづくり懇談会  
11月16日(月)  
18:30~



2020年11月16日(月) 午後6時30分

<ゆめりあ・多目的ホール>

大和区・橋本区・中央区・みどり区・徳富区・菊水区合同で実施  
※無理をしない範囲での、多くの皆さんの参加をお願いします。

あらためて、**町内回覧を**



■歩道除雪 路線変更

昨年11月に、菊水区の子ども達の通学状況を調べたところ、区の北側に子どもが多く住んでおり、まだ近年では新築住宅も増えています。

一方、菊水2号通りから南側の子どもは、北側より少なく、また、ほとんどの子どもは、交通量の少ない脇道を通り、国道275号の歩道へ移動できます。そのため、歩道除雪を現在の南側から北側に移した方が、安全な通学路を確保できます。

:役場 建設課

■冬の交通安全運動  
11月13日~22日  
・シートベルト  
・飲酒運転



令和2年10月18日午前中、新十津川町幌加の国道451号上でバイクとバイクの衝突事故により、運転手の方一人が亡くなる死亡事故が発生しました。交差点、カーブ手前は十分減速しましょう。



Orange ribbon

子ども虐待防止

オレンジリボン運動

## ● 児童虐待防止推進

### 新十津川駐在だより 11月号より

児童虐待事案の取り扱いは年々増加しており、尊い子どもの命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。



### 11月は児童虐待防止推進月間です

子供の立場に立って考え、虐待被害にあっている子どもの早期発見をお願いします。

①身体的虐待 ②性的虐待 ③ネグレクト ④心理的虐待

「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。

近所にこのような子どもや保護者はいませんか



- ・子どもの泣き声や助けを求める声が頻繁に聞こえる
- ・子どもの身体に不自然な傷が多い
- ・子どもの身体や衣服が汚れている
- ・子どもを長時間放置して外出する
- ・家の中にゴミが散乱し異臭がする

児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所、警察、役場に連絡してください。匿名でも構いません。

あなたの連絡が児童虐待から子どもたちを救うこととなります。

#### R1.11.1 現在 菊水区の子ども

幼児	小学生	中学生	合計
30名	29名	16名	75名

### ■ すまいるあつぷ

毎週火曜日 10:00～

毎週、会館で行われています、「すまいるあつぷ」です。日程プリントの回覧をお願いします。



指導員により、「自分の体調に合わせてね」と楽しく頭の体操や音楽に合わせてのウォーミングなどを行っています。

予定 11/10, 11/17, 11/24,

=急遽変更・重要=

### ● 次回、定例役員会

12月4日(金)

菊水区会館 18:30～

11月5日の新型コロナウイルスの道内一日当たりの新規感染者が119人という急拡大を受け、北海道は警戒ステージの「3」へ方針を固めました。菊水区としては残念ではありますが、例年サライ等などで行っていた、12月の役員会後の感謝反省会は中止し、皆様には町内で活用できる商品券にてお礼と致します。

#### ※役員手当支給 18:15※

会計より役員手当支給(要印鑑)、

### ● 菊水区総会

12月13日(日)18:00

少し先の予定ですが、菊水区総会をマスク着用、検温、手指消毒、換気、ソーシャルディスタンスを保ち、できるだけ短時間にて実施します。「無理をしないで・・・」という対応となりますので、町内会長は委任状をまとめて持参下さい。なお感染防止策で総会後の懇親会は行いません。

■ お願い ■



- ・11月の会費納入時に12月分と合わせて納入ください
- ・「各町内会・年度の総会資料」を1部、区長に届けて下さい
- ・1月から3月までの会館清掃時、大雪であれば車庫屋根の雪下ろしを、予定の活動に入れて下さい

(1月～5町内、2月～6町内、3月～7町内) ㊦